

第59回 日本ばら切花品評会開催要領

1 目的

本会は、ばら生産者の栽培技術の向上と経営の安定化を目途に、ばら切花の消費拡大に寄与し、併せて花き生産の振興に努めることを目的とする。

2 名称

この品評会は、第59回日本ばら切花品評会「以下品評会という」と称する。

3 主催

この品評会は、日本ばら切花協会の主催とする。

4 後援・協賛

この品評会は、次の関係団体の後援及び協賛を得て開催する。

後援：農林水産省、長野県、日本放送協会、（一財）日本花普及センター
（一社）日本花き生産協会、

協賛：（一社）日本花き卸売市場協会、（一社）日本生花商協会、（一社）JFTD、
（公社）日本フラワーデザイナー協会、（株）ディノス・セシール、（公
社）園芸文化協会、全国農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会
長野県本部、長野県花き生産者協議会、長野県農業協同組合中央会、東
京都花き市場協同組合、関西生花市場協同組合、（公財）日本ばら会、
（株）大田花き、（株）フラワーオークションジャパン、（株）世田谷
花き、（株）花卉園芸新聞社、（株）誠文堂新光社農耕と園芸、（株）
ファーストワン

5 会長

この品評会の会長は、日本ばら切花協会会長とする。

6 会期・会場・日程

この品評会の会期、会場、日程は次のとおりとする。

(1) 会期 平成28年5月12日（木）～14日（土）

(2) 会場 第18回国際バラとガーデニングショウ会場内（所沢西武プリンスドーム）

(3) 日程・事業内容

ア、品評会

出品募集告知	4月15日（金）	
受付・生け込み・展示	5月12日（木）	7：30～10：30
審査	5月12日（木）	12：00～13：40

審査講評	5月12日(木)	14:10~15:10
開会式	5月12日(木)	14:00~15:00
内覧会	5月12日(木)	15:00~18:00
一般公開	5月13日(金)	9:30~17:30
一般公開	5月14日(土)	9:30~17:30
後片付け	5月14日(土)	17:30~19:00

注意 国際バラとガーデニングショウ開催期間5月13日(金)~18日(水)

7 農林水産祭参加

この品評会は、第55回農林水産祭参加行事とする。

8 出品

この品評会への出品は、別に定める出品規定による。

9 審査

この品評会の審査は、別に定める審査規定による。

10 褒賞

9の審査結果により、入賞者に対して特別賞及び優良賞を交付する。

また、特別賞として、農林水産大臣の他関係機関、関係団体等に交付を申請する。

11 消費宣伝事業への協力

この品評会と並行して実施する消費宣伝事業に対して、出品者または各都道府県支部は出品1点につきバラ切花5本を提供するものとする。また、出品のない支部においても20本以上の提供を頂くものとする。

なお、消費宣伝用花(5本)の出品日はコンテスト用と同日時とする。

また、この品評会の特別賞受賞者は、後日実施する日本バラ切花協会が行う花束の贈呈行事のほか、消費宣伝事業に協力するものとする。

12 その他

その他、この品評会について必要な事項は、会長が別に定める。

第59回日本ばら切花品評会出品規定

1 出品

第59回日本ばら切花品評会開催要領（以下「品評会」という）8に定める品評会への出品は、この規定5による。

2 出品物

この品評会への出品物は、ばら切花とする。

3 出品資格

ばら切花を概ね10アール以上栽培している本会の会員とする。

4 出品規格等

(1) 会員からの出品は、1品種1点（1点10本）とする。但し品種が異なればこの限りでない。

(2) 草丈は実寸80cmを限度とする（スプレーを含む）

これを越えると参考出品となる。古枝つき（ゲタばき）は認めない。

(3) 染色等加工処理したものは参考出品とする。

(4) 出品物の陳列に際し、異議の申し立てはできない。

(5) 出品者は、提供品を除き審査を拒み、または審査の決定にたいして異議の申し立てはできない。

(6) 出品物は、この会に寄付するものとする。

5 出品申込

この品評会に出品しようとする者は、所属する支部を通して（支部のない地域においては出品者が直接）**出品申込書を、品評会事務局に4月25日（月）までにメールまたはFAXで申し込むものとする。メールで申し込む場合予め品評会事務局宛てに件名を「〇〇支部様式の請求」としてメールを送り所定のExcelワークシートの交付を受け、これに記入しメールに添付して申し込むものとする。パソコン入力の関係で期限を厳守して下さい。多少の変更は当日組み替えます。**

6 出品物の搬入

(1) 出品物は、開催要領に定める日時に品評会場へ持ち込むことを原則とする。ただし、止むを得ず託送する場合は、出品物搬入上の注意を参照のこと。

(2) 開催要領11に定める消費宣伝用ばら切花の品質は、出品物と同等またはそれに準

ずる品質のもの5本とする。

(3) 出品物の輸送、搬入に要する経費は、出品者の負担とする。

7 品評会事務局

品評会事務局は以下の通りとする。

長野県支部長 藤森浩人

メール entry2016@rose.jpn.org

TEL 0266-53-1786

FAX 0266-53-1798

携 帯 090-2216-2340

8 その他

その他、この品評会の出品に関して必要な事項は、会長がこれを定める。

第59回日本ばら切花品評会審査規定

1 審査

第59回日本ばら切花品評会開催要領（以下「開催要領」という）9に定める品評会の審査は、この規定による。

2 審査会

この品評会の出品物の審査をするため審査会を置く。

審査会は、大学、県および関係団体をもって構成し、審査長及び審査員は、会長が委嘱する。

3 審査の対象

審査の対象は、出品規定に従い出品されたものとする。

4 審査の方法

審査は比較審査の方法によるものとし、審査員の合議制とする。

5 審査基準

審査は、次の事項を考慮して行う。

- (1) 商品価値に重点を置くとともに、大衆消費に適合する条件を具備していること。
- (2) 品質が良好であり、生産費が高くないと認められること。
- (3) 出品物の栽培環境、栽培方法および品種を考慮すること。

6 擬賞

擬賞は、出品点数概ね25%とし、審査会で選ばれたものについて、以下の通り決定し、会長に報告するとともに出品物に擬賞内容を明記する。

特 別 賞 28点

優 良 賞 特別賞と合わせて出品点数の概ね25%となる点数

7 審査結果の報告

審査長は、品評会会長に審査の概要及び審査結果を報告すると共に、広く公表する。

8 その他

その他、審査に関し必要な事項は、審査長が審査会に諮って決定する。

第59回日本ばら切花品評会 審査員名簿 (案)

(敬称省略)

区 分	所 属	職 名	氏 名	班別
審査長	岐阜大学応用生物科学部	教授	福井 博一	統括
副審査長	長野県			
審査員	長野県			
審査員	(一社) J F T D	J F T D 学園課長	高橋 洋子	
審査員	(公社) 日本フラワーデザイナー協会			
審査員	(株) 大田花き	営業本部第一グループリーダー	宍戸 純	
審査員	(株) フラワーオークションジャパン			
審査員	(株) 世田谷花き	営業部部長	金子 敏仁	
審査員	(株) パーク・コーポレーション			
審査員	(株) NHKアート			

第59回日本ばら切花品評会特別賞一覧表（案）

NO	賞 の 名 称	枚数
1	農林水産大臣賞	1
2	生産局長賞	1
3	長野県知事賞	1
4	関東農政局長賞	1
5	長野県議会議長賞	1
6	日本放送協会会長賞	1
7	(一財) 日本花普及センター会長賞	1
8	(一社) 日本花き生産協会会長賞	1
9	(一社) 日本花き卸売市場協会会長賞	1
10	(一社) 日本生花商協会会長賞	1
11	(一社) JFTD会長賞	1
12	(公社) 日本フラワーデザイナー協会理事長賞	1
13	(株) ディノス・セシール賞	1
14	全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞	1
15	全国農業協同組合連合会長野県本部長賞	1
16	長野県花き生産者協議会会長賞	1
17	長野県農業協同組合中央会会長賞	1
18	関西生花市場協同組合理事長賞	1
19	東京都花き市場協同組合理事長賞	1
20	(株) 大田花き社長賞	1
21	(株) フラワーオークションジャパン社長賞	1
22	(株) 世田谷花き社長賞	1
23	(公社) 園芸文化協会会長賞	1
24	(公財) 日本ばら会長賞	1
25	(株) 花卉園芸新聞社賞	1
26	農耕と園芸賞	1
27	(株) ファーストワン賞	1
28	日本ばら切花協会会長賞	1

第59回日本ばら切花品評会 都道府県別出品要請数量（案）

西武ドーム於

県名	会員数	消費宣伝用花				品評会			県番号	出品番号
	年次	H27		H28	H27		H28			
	H27.10現在	第58回		第59回	第58回		第59回			
		協力要請	協力実績	協力要請	出品要請	出品実績	出品要請			
北海道	7	10	0	10	2	0	2	11	1~2	
青森	2	5	0	5	1	0	1	12	1	
秋田	2	5	0	5	1	0	1	13	1	
山形	18	60	80	75	12	16	15	14	1~15	
宮城	1	5	0	5	1	0	1	15	1	
茨城	15	125	125	125	25	25	25	16	1~25	
栃木	23	100	50	75	20	10	15	17	1~15	
群馬	22	210	200	150	42	40	30	18	1~30	
埼玉	17	115	100	75	23	20	15	19	1~15	
千葉	5	25	15	15	5	3	3	20	1~3	
東京	3	10	20	10	2	4	2	21	1~2	
神奈川	4	15	0	10	3	0	2	22	1~2	
山梨	1	5	0	5	1	0	1	23	1	
長野	11	10	30	25	2	6	5	24	1~5	
静岡東	3	35	40	40	7	8	8	25	1~8	
静岡西	65	200	205	200	40	41	40	26	1~40	
新潟	4	10	0	10	2	0	2	27	1~2	
富山	2	5	0	5	1	0	1	28	1	
福井	1	5	0	5	1	0	1	29	1	
岐阜	15	50	55	50	10	11	10	30	1~10	
愛知	43	150	185	175	30	37	35	31	1~35	
三重	9	50	70	50	10	14	10	32	1~10	
滋賀	5	40	45	40	8	9	8	33	1~8	
京都	2	5	0	5	1	0	1	34	1	
兵庫	2	5	0	5	1	0	2	35	1~2	
奈良	7	80	75	75	16	15	15	36	1~15	
和歌山	3	5	0	5	1	0	1	37	1	
鳥取	5	10	0	10	2	0	2	38	1~2	
島根	4	10	0	10	2	0	2	39	1~2	
岡山	5	25	20	25	5	4	5	40	1~5	
広島	14	30	15	25	6	3	5	41	1~5	
山口	8	25	0	15	5	0	3	42	1~3	
徳島	1	10	10	5	2	0	1	43	1~1	
香川	3	15	0	10	3	0	2	44	1~2	
愛媛	5	15	0	10	3	0	2	45	1~2	
高知	3	5	0	5	1	0	1	46	1	
福岡	23	75	80	75	15	16	15	47	1~15	
佐賀	12	90	95	90	18	19	18	48	1~18	
長崎	5	65	20	10	13	4	2	49	1~2	
大分	3	25	60	45	5	12	8	50	1~8	
宮崎	2	5	0	5	1	0	1	51	1	
鹿児島	1	5	0	5	1	0	1	52	1	
合計	386	1,750	1,595	1,600	350	317	320			

出品1に対し5本の提供

出品物搬入上の注意

1. 出品物について

- (1) 各支部の出品物の出品要請数量は、別紙の出品要請数量(点数)表による。
- (2) コンテスト用と消費宣伝用と解るように区別して、コンテスト用1点ごとに受付票(3枚複写)を付けて、箱に次のように表示する。
 - ◆ コンテスト用 ①品種名 ②支部名 ③住所 ④氏名
 - ◆ 消費宣伝用 ①支部名 ②数量

2. 出品物の送り先

出品物の持込を原則としますが、止むを得ない場合は宅送でお願いします。

- (1) 持込は 5月12日(木) 7:30~9:30迄
: 開催会場住所 埼玉県所沢市上山口2135(西武プリンスドーム)
- (2) 宅送の場合は5月11日(水) 午前中必着(厳守)
(万一納入時間に間に合わない場合は事前にTELする事。)
- (3) 宅送先〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂330-26
丸伝運送 駒ヶ根営業所
藤森浩人電話 090-2216-2340

3. 送り上の注意

- (1) コンテスト用出品物には1の(2)受付票(3枚複写)(受付票のFAXは駄目、ボールペン又は濃い鉛筆で記入して濡れないよう注意)を付けて下さい。
- (2) 水揚げのために、水切りをしても結束が崩れないように、少し上部を結束して下さい。但し草丈は実寸80cmを限度とする。
- (3) コンテスト用、消費宣伝用と別々の箱に入れ、小口面に明記する。
- (4) コンテスト用、消費宣伝用共に下部30センチの下葉、トゲを必ず除去して下さい。
- (5) 送り状及び出荷箱に「日ばら品評会用」と明記して下さい。

◎重要なお願い

出品受付票(3枚複写出品物に添付)の特徴欄に出品作品の特徴や特にアピールしたいことを記入してください。

4. 連絡先

- (1) 緊急の連絡先: 注意下記住所に宅送はしないこと
住所 長野県諏訪市湖南638
担当 支部長 長野県支部長 藤森浩人
TEL 0266-53-1786 携帯 090-2216-2340
- (2) 品評会開催時
消費対策委員長 金子伸昭 090-1039-4076
事務局 小林正明 090-7252-7780

